

都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人全日本剣道連盟

感染者が出た場合の PCR 検査・抗原検査の実施について

最近、全日本剣道連盟（以下、全剣連）の新型コロナウイルス感染症報告システムへの報告が増えています。これまでは剣道の稽古と直接的に関連しないものがほとんどだったのですが、デルタ株の流行拡大とともに、剣道人が稽古後に PCR 検査陽性となったという事例が増えつつあります。

この点、以下に大事なことをお知らせします。

これまでは、面マスクとフェイスシールドの着用により、相手からの直接的な飛沫による感染はほぼ防げていたのですが、感染性の高いデルタ株では目に見えないような空気に漂うマイクロ飛沫（＝間接的な飛沫）を浴びても感染が拡がることがわかっています。つまり、面マスクやフェイスシールドを着用していても、ウイルスを大量に排出している人が近くに居ると、感染が防げない可能性があるのです。

以上のことから、もし剣道の稽古後に同じ道場やクラブで感染者が出た場合には、稽古に参加していた人たち全員にも感染が拡がっている可能性があると考えべきです。

このことから、**同じ稽古に参加していた人たちには、必ず全員、PCR 検査あるいは抗原検査を受けるように勧めてください。**現在の厚生労働省の指針では、いわゆる濃厚接触者のみが検査を受ければいいのですが、デルタ株流行の折、全日本剣道連盟としては以下のようにお願いします。

「PCR 陽性者が出た場合、同じ稽古に参加していた人たち（見学者を含む）には全員、PCR 検査あるいは抗原検査を受けるように指示してください。そして、その最終的な結果を全剣連の新型コロナ報告システム

(https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdTeD0AC0ehwGm1_EQ5zvOH9rN_ZXQiS2NGrVODxIRTKhFGVw/viewform) を用いて報告するようお願い致します」。

以上